

群馬県のフロン対策

資料2-9

	県フロン類適正化等促進協議会	フロン回収事業協会	充填回収業者	管理者	廃棄等実施者・引渡受託者	県(主に県有施設)
これまでの対策	<ul style="list-style-type: none"> ○H12～県フロン回収促進協議会の運営 ○H26機器製造者、管理者、充填回収業者等関係団体による群馬県フロン類適正化等促進協議会に改組 ○H27「フロン類の適正管理推進モデル事業」として開催(事業や県の方針を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○H24～啓発指導員による回収業者への巡回指導 ○H26改正法説明会(4回、県共催) ○H27「フロン類の適正管理推進モデル事業」による群馬県フロン類管理適正化等支援センター設置、専門技術者の派遣(4回)、啓発指導員の訪問指導(100件) ○回収技術講習会(県共催、H12～2397名修了)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○回収業者の登録 ○回収技術講習会(フロン回収事業協会との共催)の実施による技術的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○H26改正法説明会の開催(4回) ○「出前なんでも講座」によるフロンの排出抑制法説明会の開催(H27、4回、フロン協会共催) ○H27「フロン類の適正管理推進モデル事業」によるフロンの排出抑制対策シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設リサイクル法パトロール時に啓発パンフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業による低GWP機器への更新等に対する制度融資 ○H26改正法県市町村施設担当者説明会の開催(2回) ○H27県有施設の設置状況調査(知事部局1694台)
今年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○H2903開催予定 ○あり方検討会等の情報提供 ○算定漏えい量報告の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発指導員による巡回指導(H28) ○充填技術講習会(2/28予定)、回収技術講習会(9/30、43名)の開催(県共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○充填回収業者の登録(H28、12末1053者、1140事業所) ○充填技術講習会、回収技術講習会(フロン回収事業協会との共催)の実施による技術的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○「出前なんでも講座」によるフロンの排出抑制法説明会の開催(1回) ○H28算定漏えい量報告・公表制度説明会の開催(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設リサイクル法パトロール時(172件)に啓発パンフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業による低GWP機器への更新等に対する制度融資 ○県有施設による算定漏えい量調査実施(H27、238C02-t) ○県有施設管理マニュアルの策定(予定)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の有効活用策 	<ul style="list-style-type: none"> ○充填技術講習会の受講資格の緩和(環境省・経産省の承認) ○効率的な普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の充填回収業者における技術的法的知識の欠如 ○充填回収量報告の未報告者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令等の周知が不十分(啓発方法の検討) ○指導すべき対象者の抽出方法 ○限られた人員の中での効果的な立入指導の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令等の周知が不十分 ○効果的な立入等の実施や啓発 ○建リ法届出制度との連動が不十分 ○特定解体工事元請業者を除く引渡受託者(リサイクル業等)の把握が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設の使用時漏えい量対策の推進 ○低GWP、ノンフロン化の推進 ○ノンフロン機器等の情報収集
今後の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○会員(主に管理者)から点検や算定漏えい量報告制度等の問題点や実情等の情報交換 ○県への政策要望や制度の課題等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○協会(フロン協会を含む)を通じた管理者指導の推進を検討 ○啓発指導員による充填回収業者、管理者への巡回指導 ○充填技術講習会、回収技術講習会の開催(県共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○立入指導の実施 ○回収量報告未提出業者への報告徴収の実施検討 ○充填回収業者による管理者啓発の実施を依頼 ●「十分な知見を有する者」の明確化を図るとともに登録の条件に「十分な知見を有する者を置く」こと 	<ul style="list-style-type: none"> ○業界団体等を通じた普及啓発(「出前なんでも講座」による説明会等) ○効果的な立入指導(算定漏えい量報告者及び同業他社等への立入、高圧ガス保安法届出等その他情報に基づく立入) 	<ul style="list-style-type: none"> ○建リ法届出情報に基づくアンケートを実施 ○上記アンケート結果に基づく管理者、引渡受託者等への立入調査等の指導 ●建リ法届出時に特定解体工事元請業者による「説明書」の添付等の義務化 ●引渡受託者全体に特定解体工事元請業者と同等の説明義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理マニュアルの活用、担当者説明会の開催による漏えい防止対策の徹底 ○施設管理担当課、施設建設担当課等の連携強化し、HCFC機器の計画的更新やノンフロン化等を推進

群馬県の環境保全行政概要

【県庁環境保全課】

担当係	主な業務の概要
環境保全係 3名	1 課内庶務事務（予算、決算、収入・支出・広報・庶務 等） 2 環境白書等統計資料作成 3 フロン類排出抑制対策＝約0.5人 4 騒音・振動・悪臭対策 5 公害苦情相談対応 6 県議会対応 7 群馬県の生活環境を保全する条例 8 公害防止組織の整備 9 他課関連業務（環境影響評価 等）
水質保全係 4名	1 公共用水域水質調査及び改善対策 ※222地点 2 特定地域(渡良瀬地区・碓井川地区)公害防止対策 3 水質汚濁事故対応 ※約100件 4 水質汚濁防止法の立入調査 ※約200件 5 地下水質常時監視 ※150カ所 6 地盤沈下防止対策（水準測量・観測井管理）※134地点 7 環境審議会水質部会（水質測定計画 等）
大気保全係 4名	1 大気汚染常時監視の維持・運営 ※16測定局 2 自動車排出ガス測定所の維持・運営 ※測定局 3 大気環境調査(有害大気・特定地域等) 4 大気汚染防止法の立入調査 ※約250件 5 大気汚染事故対策 ※数件 6 P R T R 法の施行事務 7 酸性雨測定所の管理・運営
放射線・土壌環境係 4名	1 土壌汚染対策法の施行事務 2 特定土壌・地下水汚染事案 3 環境放射能水準調査 4 放射線緊急事案（核実験等）対応 5 汚染土壌処理業(事前協議・構造基準策定) 6 放射線対策各種連絡会議等(賠償請求促進・放射線対策現況)

【環境事務所等地域機関】

事務所名	職員数
中部環境事務所	3名
西部環境森林事務所	3名
利根沼田環境森林事務所	3名
吾妻環境森林事務所	3名
東部環境事務所	4名

} **16名**